

平成30年度事業計画

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から満7年経過、公共土木施設復旧や復興公営住宅建設等進捗に大きな成果が見られるものの、平成30年度を3年目とする復興・創生期間に取組まなければならない建設事業は山積している。

このような状況下、福島県の平成30年度一般会計予算は、前年度当初予算から15.8%減少の1兆4,472億円を計上、このうち復興と地方創生関連を最重点とした対応分は6,178億円余となり前年度当初予算の29.4%減となった。県土木部の予算規模は、2,222億円余と29年度当初比23.6%の減少。予算のうち復興創生事業分は1,290億円余で33.7%減少し、通常事業分は932億円余で3.1%の減少となった。

本県の復興加速化のため、建設産業は引続き重責を求められており、当建産連会員は結束を深め関係機関と緊密な連携のもと社会資本整備を進めていかねばならない。

さて、県内建設産業の多くは地域民を雇用し、住民の安心・安全のための生活・産業基盤の整備、自然災害発生時の応急対応、豪雪地にあつては除雪業務等と、公共事業に係わる基幹産業として生業を維持している。このため公共事業費の多寡が経営を左右し、公共事業費の減少によっては地域を守る建設産業そのものの消滅ということもあり得ることから、本年度も引続き公共事業費の安定的かつ計画的確保をすべく取組んでいくことが重要である。

また、全国的な少子高齢化に伴う生産人口の減少により、建設業界においても労働者の高齢化や若年労働者の確保が極めて重要な課題となっており、本県においては労働力不足が他県よりも急激に進展する見通しとなっている。

従って、今後、若年労働者を産業間で奪い合うような事態も懸念されることから、建設業界は他産業に見劣りしない労働条件、労働環境、やり甲斐などを確立し、魅力ある建設業界を構築するための働き方改革の推進と新規入職者に対する研修会を実施する。

一方、国・県等においては担い手三法（品確法・入契法・建業法）に基づき、入札制度や設計積算等々について総合的に改善推進しているが、当建産連は構成団体と情報共有を図り、人材確保、定着に自助努力していくと共に市町村等に対しても担い手三法の適正な運用のための発信を行っていく必要がある。

加えて、今後増大が予想される県内の老朽インフラを適切に維持管理・更新していくために、メンテナンス技術者の育成に産学官が連携して取り組もうと昨年7月に立ち上げた、「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」の活動も引き続き取り組んでいくこととする。

更に、県内建設業の持続的な存続を図るため、本年2月に「福島県建設業産学官連携協議会」が発足、県内建設業の振興に関する情報の共有・伝達、課題解決の提案等、産学官の連携を図りながら実効性ある活動に取り組んでいく。

また、建産連が母体として運営しているNPO循環型社会推進センターについては、建産連事務局の兼務事業として本年度も取組んでいくこととする。